

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
A 安全で良質な水	運営管理	1 水質管理	A 101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計 / 残留塩素測定回数	mg/L	0.37	0.37		■この指標は、水道水の安全及び塩素臭（カルキ臭）発生に与える影響を表す。 ●塩素臭の発生を減少させるためには、残留塩素濃度0.1mg/Lを確保した上で、なるべく小さな値にすることが望ましいとされている。
			A 102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) × 100	%	0.0	0.0		■この指標は、カビ臭対策についての取組状況を表す。 ●最大カビ臭物質濃度とは、1年間に給水栓で測定されたジェオスミン濃度又は2-メチルイソボルネオール濃度のうちの最大値である。
			A 103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	[(総トリハロメタンの給水栓での測定値の合計 / 給水栓数) / 水質基準値] × 100 ※ 1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値を選択する。	%	0.0	0.0		■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。 ●トリハロメタンとは、水道水の塩素消毒によって生成される物質（消毒副生成物）である。
			A 104	有機物（TOC）濃度水質基準比率	[(有機物（TOC）の給水栓での測定値の合計) / 給水栓数 / 水質基準値] × 100 ※ 1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値を選択する。	%	0.0	5.0		■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。 ●TOCとは、水質基準の有機物質の指標として用いられている全有機炭素である。
			A 105	重金属濃度水質基準比率	[(6項目の各重金属の給水栓での測定値の合計 / 給水栓数) / 水質基準値] × 100 ※ 1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値と物質名を選択する。	%	0.0	0.0		■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。 ● 6項目の各重金属とは、水質基準項目に定められている重金属のうち、健康に影響のある以下の物質である。 ①カドミウム及びその化合物 ②水銀及びその化合物 ③セレン及びその化合物 ④ヒ素及びその化合物 ⑤六価クロム化合物 ⑥鉛及びその化合物 ●最も大きい値を取った物質名を備考欄に記載している。
			A 106	無機物質濃度水質基準比率	[(6項目の各無機物質の給水栓での測定値の合計 / 給水栓数) / 水質基準値] × 100 ※ 1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値と物質名を選択する。	%	23.3	30.8	アルミニウム及びその化合物	■この指標が低いほど、水道水の品質が高い。 ● 6項目の各無機物質とは、水質基準項目に定められている無機物質のうち、味、色などの水道水の性状に影響する以下の物質である。 ①アルミニウム及びその化合物 ②塩化物イオン ③カルシウム、マグネシウム等（硬度） ④鉄及びその化合物 ⑤マンガン及びその化合物 ⑥ナトリウム及びその化合物 ●最も大きい値を取った物質名を備考欄に記載している。

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
A 安全で良質な水	運営管理	1 水質管理	A 107	有機化学物質濃度 水質基準比率	〔（7項目の各有機化学物質の給水栓での測定値の合計 / 給水栓数） / 水質基準値〕×100 ※1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値と物質名を選択する。	%	0.0	0.0		■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。 ●7項目の各有機化学物質とは、水質基準項目に定められている有機化学物質のうち、水道水の安全性に影響する以下の物質である。 ①四塩化炭素 ②シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン ③ジクロロメタン ④テトラクロロエチレン ⑤トリクロロエチレン ⑥ベンゼン ⑦1,4-ジオキサン ●最も大きい値を取った物質名を備考欄に記載している。
			A 108	消毒副生成物濃度 水質基準比率	〔（5項目の各消毒副生成物の給水栓での測定値合計 / 給水栓数） / 水質基準値〕×100 ※1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値と物質名を選択する。	%	0.0	0.0		■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。 ●5項目の各消毒副生成物とは、水質基準項目に定められている消毒副生成物のうち、トリハロメタンを除く以下の物質である。 ①臭素酸 ②クロロ酢酸 ③ジクロロ酢酸 ④トリクロロ酢酸 ⑤ホルムアルデヒド ●最も大きい値を取った物質名を備考欄に記載している。
			A 109	農薬濃度 水質管理目標比	給水栓における農薬濃度の定期検査時において、各農薬濃度の測定値と水質管理目標値との比の合計が最大となった検査の値	—	0.000	0.000	浄水場での測定値	■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。 ●農薬類は、水質管理目標設定項目に位置づけられ、その管理方法は、「総農薬方式」（各農薬の目標値に対する比の合計が1を超えないこと）である。
		2 施設管理	A 201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	100	100		■この指標は、原水の水質管理水準を表す。 ●原水水質の項目をどの程度検査しているかを示す。
			A 202	給水栓水質検査 （毎日）箇所密度	給水栓水質検査（毎日）採水箇所数 / （現在給水区域面積 / 100）	箇所 / 100km ²	-	-		■この指標は、水道水の水質管理水準を表す。
			A 203	配水池清掃実施率	（5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量）×100	%	-	-		■この指標は、配水池の定期的な清掃という観点から、安全で良質な水への取組具合を表す。

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
A 安全で良質な水	運営管理	2 施設管理	A 204	直結給水率	$(\text{直結給水件数} / \text{給水件数}) \times 100$	%	-	-		■この指標は、受水槽を介さず直接給水される件数の割合を示す。
			A 205	貯水槽水道指導率	$(\text{貯水槽水道指導件数} / \text{貯水槽水道数}) \times 100$	%	-	-		■この指標は、貯水槽水道への関与度を表す。
		3 事故災害対策	A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	件	11	13		■この指標は、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表す。
			A 302	粉末活性炭処理比率	$(\text{粉末活性炭年間処理水量} / \text{年間浄水量}) \times 100$	%	4.8	4.7		■この指標は、水道事業者が原水水質の悪化、水質事故などにいかに対応したかを表す。 ●粉末活性炭は、カビ臭の発生時、水質事故時などの通常処理では対応できない場合に注入される。
	施設整備	4 新施設更	A 401	鉛製給水管率	$(\text{鉛製給水管使用件数} / \text{給水件数}) \times 100$	%	-	-		■この指標は、鉛製給水管解消に向けた取組の進捗度合いを表す。 ●鉛の毒性は蓄積性のものであることから、鉛製給水管の解消に向けた取組み強化が求められている。
B 安定した水の供給	運営管理	1 施設管理	B 101	自己保有水源率	$(\text{自己保有水源水量} / \text{全水源水量}) \times 100$	%	0.0	0.0		■この指標は、水源運用の自由度を表す。 ●水道事業者が保有する全ての水源量に対して、その水道事業者が単独で管理し、自由に取水できる水源量の割合を示す。
			B 102	取水量 1 m ³ あたり 水源保全投資額	水源保全に投資した費用 / 年間取水量	円/m ³	0.00	0.00		■この指標は、水道水源に対する水源かん養、水質改善及び環境保全に関する取組状況を表す。
			B 103	地下水率	$(\text{地下水揚水量} / \text{年間取水量}) \times 100$	%	0.0	0.0		■この指標は、水源特性を表す。 ●地下水は水源として利用する場合の費用が比較的安く、水量・水質が安定している。
			B 104	施設利用率	$(\text{一日平均配水量} / \text{施設能力}) \times 100$	%	93.8	93.8		■この指標は、施設の効率性を表す。 ●経営効率化の観点からは数値が高い方が良いが、施設更新、事故に対応できる一定の余裕が必要であるとされる。

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
B 安定した水の供給	運営管理	1 施設管理	B105	最大稼働率	$(\text{一日最大配水量} / \text{施設能力}) \times 100$	%	93.8	93.8		■この指標は、施設の効率性を表す。 ●数値が高い方が施設が有効活用されているといえるが、施設更新のために一定の余裕が必要であるとされる。
			B106	負荷率	$(\text{一日平均配水量} / \text{一日最大配水量}) \times 100$	%	100.0	100.0		■この指標は、施設の効率性を表す。 ●数値が高いほど効率的であるとされている。水道施設の効率性については、B104（施設利用率）、B105（最大稼働率）などと併せて判断する必要がある。
			B107	配水管延長密度	配水管延長 / 現在給水面積	km/km ²	-	-		■この指標は、給水面積当たりの配水管延長を示す。
			B108	管路点検率	$(\text{点検した管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$	%	100.0	100.0		■この指標は、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す。 ●管路延長に対する1年間に点検した管路延長の割合を示す。
			B109	バルブ点検率	$(\text{点検したバルブ数} / \text{バルブ設置数}) \times 100$	%	-	-		■この指標は、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す。 ●バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示す。
			B110	漏水率	$(\text{年間漏水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	%	0.0	0.0		■この指標は、配水量から見た事業の効率性を表す。
			B111	有効率	$(\text{年間有効水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	%	100.0	100.0		■この指標は、配水量から見た経営の効率性を表す。 ●浄水場（又は配水池）から配水した水量のうち、水道事業として有効に使用された水量の割合を示す。
			B112	有収率	$(\text{年間有収水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	%	100.0	100.0		■この指標は、供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す。
			B113	配水池貯留能力	配水池有効容量 / 一日平均配水量	日	-	-		■この指標は、給水に対する安定性を表す。 ●数値が高いほど、事故などへの対応力が高いといえる。
			B114	給水人口一人当たり配水量	$(\text{一日平均配水量} / \text{現在給水人口}) \times 1,000$	L/日・人	-	-		
			B115	給水制限日数	年間給水制限日数	日	-	-		
B116	給水普及率	$(\text{現在給水人口} / \text{給水区域内人口}) \times 100$	%	-	-					
B117	設備点検実施率	$(\text{点検機器数} / \text{機械・電気・計装機器の合計数}) \times 100$	%	-	-		■この指標は、主要な水道施設における設備の健全性確保に対する点検割合を表す。 ●数年に一度の頻度で点検を実施する機器もあるため、指標値は必ずしも100%にならない。			

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標は何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
B 安定した水の供給	運営管理	2 事故災害対策	B 201	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	件/ 10年・ 箇所	0.00	0.00		■この指標は、直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示す。
			B 202	事故時断水人口率	(事故時断水人口 / 現在給水人口) × 100	%	-	-		■この指標は、水運用の融通性、余裕度によるサービスの安定性を表す。 ●事故時断水人口とは、浄水場及びポンプ所のうち、最大供給能力をもつ施設が24時間全面停止する事故が発生した場合に、断水によって給水できない人口をいう。ただし、バックアップによって他系統から給水可能となる場合は含めない。
			B 203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	[(配水池有効容量 / 2 + 緊急貯水槽容量) × 1,000] / 現在給水人口	L/人	-	-		■この指標は、災害対応力を表す。 ●災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す。
			B 204	管路の事故割合	管路の事故件数 / (管路延長 / 100)	件/100 km	0.0	0.0		■この指標が小さいほど、管路の健全性が高い。
			B 205	基幹管路の事故割合	基幹管路の事故件数 / (基幹管路延長 / 100)	件/100 km	0.0	0.0		■この指標が小さいほど、基幹管路の健全性が高い。 ●基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管のことをいう。
			B 206	鉄製管路の事故割合	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長 / 100)	件/100 km	0.0	0.0		■この指標が小さいほど、鉄製管路の健全性が高い。 ●鉄製管路とは、鑄鉄製、ダクタイル鑄鉄製及び鋼製（ステンレス含む）の管路をいう。
			B 207	非鉄製管路の事故割合	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長 / 100)	件/100 km	-	-		■この指標が小さいほど、非鉄製管路の健全性が高い。 ●非鉄製管路とは、ポリエチレン製、塩化ビニル製及びコンクリート製の管路をいう。
			B 208	給水管の事故割合	給水管の事故件数 / (給水管数 / 1,000)	件/ 1,000 件	-	-		■この指標が小さいほど、給水管の健全性が高い。 ●ここでの給水管とは、配水管分岐から水道メータまでの管をいう。
			B 209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	断水・濁水時間に断水・濁水区域の給水人口を乗じた値の合計 / 現在給水人口	時間	-	-		
			B 210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	回/年	6	6		
			B 211	消火栓設置密度	消火栓数 / 配水管延長	基/km	-	-		

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
B 安定した水の供給	運営管理	3 環境対策	B 301	配水量 1 m ³ 当たり 電力消費量	電力使用量の合計 / 年間配水量	kWh/ m ³	0.06	0.06		■この指標は、省エネルギー対策への取組割合を表す。
			B 302	配水量 1 m ³ 当たり 消費エネルギー	エネルギー消費量 / 年間配水量	MJ/m ³	0.54	0.53		■この指標は、省エネルギー対策への取組割合を表す。 ●水道事業全体のエネルギー消費量を対象としている。
			B 303	配水量 1 m ³ 当たり 二酸化炭素(CO ₂) 排出量	(二酸化炭素(CO ₂)排出量 / 年間配水量) × 10 ⁶	g・ CO ₂ / m ³	24	21		■この指標は、環境保全への取組割合を表す。 ●年間配水量に対する二酸化炭素(CO ₂)排出量を示す。
			B 304	再生可能 エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100	%	0.00	0.00		■この指標は、環境負荷低減に対する取組割合を表す。 ●再生可能エネルギー設備の電力使用量とは、太陽光発電、小水力発電、風力発電など、再生可能エネルギー設備（常用設備）によって発電され、かつ、事業体内で使用された年間電力量をいう。
			B 305	浄水発生土の有効 利用率	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	%	58.2	54.0		■この指標は、環境保全への取組割合を表す。 ●浄水発生土とは、1年間の浄水処理過程において発生する土の乾燥固形物をいう。
			B 306	建設副産物のリサイ クル率	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	%	24.1	42.5		■この指標は、環境保全への取組割合を表す。 ●建設副産物とは、建設工事に伴って副次的に得られるアスファルト・コンクリート塊、建設汚泥などをいう。
	施設整備	4 施設管理	B 401	ダクタイル鋳鉄管・ 鋼管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	%	100.0	100.0		■この指標は、導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対するダクタイル鋳鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てたものである。
			B 402	管路の新設率	(新設管路延長 / 管路延長) × 100	%	1.72	2.51		■この指標は、管路整備割合を表す。 ●管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示す。
		5 施設更新	B 501	法定耐用年数超過 浄水施設率	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	%	0.0	0.0		■この指標は、施設の老朽度及び更新の取組状況を表す。 ●浄水場（所）のうち、浄水施設能力に係る法定耐用年数が最長となる施設で算出している。
			B 502	法定耐用年数超過 設備率	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数 / 機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	%	53.4	53.4		■この指標は、施設に設置されている機械・電気・計装設備などの老朽度、更新の取組状況を表す。

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
B 安定した水の供給	施設整備	5 施設更新	B 503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超過している管路延長 / 管路延長) × 100	%	72.7	72.1		
			B 504	管路の更新率	(更新された管路延長 / 管路延長) × 100	%	0.00	0.00		■この指標は、管路の延長に対する1年間に更新した管路延長の割合を示す。
			B 505	管路の更生率	(更生された管路延長 / 管路延長) × 100	%	0.000	0.000		■この指標は、管路の延長に対する1年間に更生を行った管路延長の割合を示す。 ●更生とは、既設管路内面のライニング補修を行うことなどをいう。
		6 事故災害対策	B 601	系統間の原水融通率	(原水融通能力 / 全浄水施設能力) × 100	%	0.0	0.0		■この指標は、原水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を表す。 ●全浄水施設能力に対する他水系からの融通可能な原水水量の割合を示す。
			B 602	浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	%	100.0	100.0		
			B 602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	[(沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力 + ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力) / 全浄水施設能力] × 100	%	100.0	100.0		■この指標は、B602（浄水施設の耐震化率）の進捗を表す。 ●浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示す。 ●当局では、本指標値の算出に当たって、以下の定義を準用している。 [(耐震化された沈でん池処理能力 + 耐震化されたる過池処理能力) / (浄水処理能力 × 2)] × 100
			B 603	ポンプ所の耐震化率	(耐震対策の施されたポンプ所能力 / 耐震化対象ポンプ所能力) × 100	%	100.0	100.0		■この指標は、耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示す。
			B 604	配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量 / 配水池等有効容量) × 100	%	-	-		■この指標は、全配水池容量に対する耐震対策が施された配水池の容量の割合を示す。
			B 605	管路の耐震管率	(耐震管延長 / 管路延長) × 100	%	70.0	70.7		■この指標は、導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管延長の割合を示す。 ●耐震管とは、耐震継手化された管のことをいう。
			B 606	基幹管路の耐震管率	(基幹管路のうち耐震管延長 / 基幹管路延長) × 100	%	70.0	70.7		■この指標は、基幹管路の延長に対する耐震管延長の割合を示す。 ●基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管のことをいう。 ●耐震管とは、耐震継手化された管のことをいう。

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
B 安定した水の供給	施設整備	6 事故災害対策	B 606-2	基幹管路の耐震適合率	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長 / 基幹管路延長) ×100	%	12.3	12.0		<p>■この指標は、B606（基幹管路の耐震管率）の耐震管に加え、管路の布設された地盤条件（良い地盤・悪い地盤）などを勘案して、耐震性能が評価された管種・継手を含めたものである。</p> <p>●基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管のことをいう。</p> <p>●耐震適合性のある管路とは、B606の耐震管、良い地盤に敷設されたK型継ぎ手などのダクタイル鋳鉄管及びP Rロング継手の硬質塩化ビニル管をいう。</p>
			B 607	重要給水施設配水管路の耐震管率	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長 / 重要給水施設配水管路延長) × 100	%	-	-		<p>■この指標は、重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示す。</p> <p>●重要給水施設への配水本管については、ループ化・ネットワーク化が図られており、事故時においてもバックアップが可能であるため配水支管のみを対象としている。</p> <p>●重要給水施設とは、災害時に重要な拠点となる病院、避難所などをいう。</p> <p>●耐震管とは、耐震継手化された管のことをいう。</p>
			B 607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長 / 重要給水施設配水管路延長) ×100	%	-	-		<p>■この指標は、B607（重要給水施設配水管路の耐震管率）の耐震管に加え、管路の布設された地盤条件（良い地盤・悪い地盤）などを勘案して、耐震性能が評価された管種・継手を含めたものである。</p> <p>●重要給水施設とは、災害時に重要な拠点となる病院、避難所などをいう。</p> <p>●耐震適合性のある管路とは、B607の耐震管、良い地盤に敷設されたK型継ぎ手などのダクタイル鋳鉄管及びP Rロング継手の硬質塩化ビニル管をいう。</p>
			B 608	停電時配水量確保率	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量) ×100	%	-	-		<p>■この指標は、災害時・広域停電時における危機対応力を表す。</p> <p>●一日平均配水量に対する、全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示す。</p>
			B 609	薬品備蓄日数	平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量又は平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量 ※凝集剤又は塩素剤のうち、小さい方の値を採用する。	日	37.0	40.7	凝集剤	<p>■この指標は、災害時における危機対応力を表す。</p> <p>●浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示す。</p>
			B 610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量 / 一日燃料使用量	日	0.7	0.6		<p>■この指標は、災害時における危機対応力を表す。</p> <p>●停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示す。</p>
			B 611	応急給水施設密度	応急給水施設数 / (現在給水面積 / 100)	箇所/100km ²	-	-		<p>■この指標は、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す。</p>

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
B 安定した水の供給	施設整備	6 事故災害対策	B612	給水車保有度	給水車数 / (現在給水人口 / 1,000)	台/ 1,000 人	-	-		■この指標は、事故・災害などにおける応急給水活動への対応力を表す。
			B613	車載用の給水タンク保有度	車載用給水タンクの容量 / (現在給水人口 / 1,000)	m ³ / 1,000 人	-	-		■この指標は、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動への対応力を表す。
C 健全な事業経営	財務	1 健全経営	C101	営業収支比率	$[(営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費)] \times 100$	%	112.1	101.7		■この指標は、収益性を表す。 ●営業収益の営業費用に対する割合を示す。
			C102	経常収支比率	$[(営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)] \times 100$	%	116.0	108.3		■この指標は、収益性を表す。 ●経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。
			C103	総収支比率	$(総収益 / 総費用) \times 100$	%	116.0	108.3		■この指標は、収益性を表す。 ●総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。
			C104	累積欠損金比率	$[(累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益))] \times 100$	%	0.0	0.0		■この指標は、経営の健全性を表す。 ●受託工事費用を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示す。
			C105	繰入金比率 (収益的収入分)	$(損益勘定繰入金 / 収益的収入) \times 100$	%	0.0	2.7		■この指標は、収益的収入に対する損益勘定繰入金の割合を示す。
			C106	繰入金比率 (資本的収入分)	$(資本勘定繰入金 / 資本的収入) \times 100$	%	0.0	0.0		■この指標は、資本的収入に対する資本勘定繰入金の割合を示す。
			C107	職員一人当たり給水収益	給水収益 / 損益勘定所属職員数	千円/人	81,425	81,831		■この指標により、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握することが可能となる。
			C108	給水収益に対する職員給与費の割合	$(職員給与費 / 給水収益) \times 100$	%	26.6	24.6		■この指標は、経営の健全性を表す。
			C109	給水収益に対する企業債利息の割合	$(企業債利息 / 給水収益) \times 100$	%	20.7	18.7		■この指標は、経営の健全性を表す。
			C110	給水収益に対する減価償却費の割合	$(減価償却費 / 給水収益) \times 100$	%	134.2	134.3		■この指標は、事業の収益性を表す。 ●事業経営の安定性の観点から、年度間の格差が小さい方が望ましい。

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
C	健全な事業経営	1 健全経営	財務	C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	(建設改良のための企業債償還元金 / 給水収益) × 100	%	109.8	112.3	■この指標は、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す。
				C112	給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高 / 給水収益) × 100	%	189.4	198.0	■この指標は、企業債残高が経営に及ぼす将来的な影響を表す。 ●数値が小さい方が望ましいが、起債による世代間の負担の公平化、長期的視点に立った経営という点では、一定程度企業債残高があるのはやむを得ない。
				C113	料金回収率	(供給単価 / 給水原価) × 100	%	177.9	153.3	■この指標は、経営の健全性を表す。
				C114	供給単価	給水収益 / 年間総有収水量	円/m ³	44.3	44.6	■この指標は、水道事業でどれだけ収益を得ているかを表す。
				C115	給水原価	[経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 長期前受金戻入)] / 年間有収水量	円/m ³	24.9	29.1	■この指標は、水道事業でどれだけ費用がかかっているかを表す。
				C116	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	1か月10m ³ 当たり家庭用料金 (料金表による)	円	-	-	●当局は口径別料金となっており、本指標値の算出に当たって、口径13mmの料金を採用している。
				C117	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	1か月20m ³ 当たり家庭用料金 (料金表による)	円	-	-	●当局は口径別料金となっており、本指標値の算出に当たって、口径13mmの料金を採用している。
				C118	流動比率	(流動資産 / 流動負債) × 100	%	1504.8	1062.0	■この指標は、財務の安全性を表す。 ●短期債務に対する支払能力を示す。
				C119	自己資本構成比率	[(資本金 + 剰余金 + 評価差額など + 繰延収益) / 負債・資本合計] × 100	%	83.1	81.7	■この指標は、財務の健全性を表す。 ●事業経営の長期的安定を図るためには、自己資本の造成が必要である。
				C120	固定比率	[固定資産 / (資本金 + 剰余金 + 評価差額など + 繰延収益)] × 100	%	93.7	91.3	■この指標は、財務の安定性を表す。 ●水道事業の場合、建設投資のための財源として企業債に依存する割合が高いため、必然的にこの比率が高くなる。
				C121	企業債償還元金対減価償却費比率	[(建設改良のための企業債償還元金 / (当年度減価償却費 - 長期前受金戻入)] × 100	%	110.5	112.9	■この指標は、財務の健全性を表す。 ●減価償却に伴う資金の内部留保によって投下した資本が回収される。一般的に、この指標が100%を超えると、再投資を行うに当たって企業債などの外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性が損なわれることになる。
				C122	固定資産回転率	(営業収益 - 受託工事収益) / [(期首固定資産 + 期末固定資産) / 2]	回	0.11	0.11	■この指標は、施設の効率性を表す。 ●資産規模に見合った収益であるかどうかを判断するものとなる。
				C123	固定資産使用効率	年間配水量 / 有形固定資産	m ³ /万円	24.3	24.9	■この指標は、施設の使用効率を表す。
C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	m ³ /人	1,836,000	1,834,000	■この指標は、水道サービスの効率性を表す。				

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説	
							R3	R4			
C	財務	健全経営	C125	料金請求誤り割合	誤料金請求件数 / (料金請求件数 / 1,000)	件/ 1,000 件	-	-		■この指標は、料金関連業務の適正度を表す。 ●誤料金請求とは、局責任による誤点検のことをいう。	
			C126	料金収納率	(料金納入額 / 調定額) × 100	%	-	-		■この指標は、水道事業の経営状況の健全性を表す。 ●1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示す。	
			C127	給水停止割合	給水停止件数 / (給水件数 / 1,000)	件/ 1,000 件	-	-		■この指標は、水道料金の未納状況の度合いを示す。	
	健全な事業経営	組織・人材	2 人材育成	C201	水道技術に関する資格取得度	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	件/人	0.12	0.13		■この指標は、専門知識のある水道技術者の確保、育成を行う上での一つの目安となる。 ●職員一人あたりが取得している、布設工事監督者や特殊無線技士など水道技術に関する資格の数を示す。
				C202	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間 × 受講人数) / 全職員数	時間/人	-	-		■この指標は、技術継承及び技術向上への取組状況を表す。 ●職員一人当たりの外部研修の受講時間を示す。
				C203	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間 × 受講人数) / 全職員数	時間/人	-	-		■この指標は、技術継承及び技術向上への取組状況を表す。 ●職員一人当たりの内部研修の受講時間を示す。
				C204	技術職員率	(技術職員数 / 全職員数) × 100	%	41.2	37.5		
				C205	水道業務平均経験年数	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	年/人	2.0	2.0		■この指標は、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す。
				C206	国際協力派遣者数	(国際協力派遣者数 × 滞在日数) の合計	人・日	-	-		■この指標は、国際協力への関与の度合いを表す。
				C207	国際協力受入者数	(国際協力受入者数 × 滞在日数) の合計	人・日	-	-		■この指標は、国際協力への関与の度合いを表す。
	健全な事業経営	組織・人材	3 業務委託	C301	検針委託率	(委託した水道メータ数 / 水道メータ設置数) × 100	%	-	-		■この指標は、検針業務の委託の度合いを表す。
				C302	浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水場能力) × 100	%	0.0	0.0		■この指標は、浄水場への第三者委託の導入状況を表す。

水道事業ガイドライン業務指標の試算値一覧表

長野県企業局（用水供給事業）
 凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値		備考	指標の解説
							R3	R4		
C 健全な事業経営	お客さまとのコミュニケーション	4 情報提供	C401	広報誌による情報の提供度	広報誌などの配布部数 / 給水件数	部/件	-	-		■この指標は、お客さまへの事業内容公開の度合いを表す。
			C402	インターネットによる情報の提供度	ウェブページへの掲載回数	回	-	-		■この指標は、お客さまへの事業内容公開の度合いを表す。
			C403	水道施設見学者割合	見学者数 / (現在給水人口 / 1,000)	人/ 1,000人	6.2	4.9		■この指標は、お客さまとの双方向コミュニケーション進捗の度合いを表す。
		5 意見収集	C501	モニタ割合	モニタ人数 / (現在給水人口 / 1,000)	人/ 1,000人	-	-		■この指標は、お客さまとの双方向コミュニケーション進捗の度合いを表す。
			C502	アンケート情報収集割合	アンケート回答人数 / (現在給水人口 / 1,000)	人/ 1,000人	-	-		■この指標は、お客さまニーズの収集実行の度合いを表す。
			C503	直接飲用率	(直接飲用回答数 / アンケート回答数) × 100	%	-	-		■この指標は、水道水の飲み水としての評価を表す。
			C504	水道サービスに対する苦情対応割合	水道サービス苦情対応件数 / (給水件数 / 1,000)	件/ 1,000件	-	-		■この指標は、給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を表す。
			C505	水質に対する苦情対応割合	水質苦情対応件数 / (給水件数 / 1,000)	件/ 1,000件	-	-		■この指標は、給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を表す。
			C506	水道料金に対する苦情対応割合	水道料金苦情対応件数 / (給水件数 / 1,000)	件/ 1,000件	-	-		■この指標は、給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を表す。